

# 農業委員会だより

## No.185

〒970-8026  
いわき市平字堂根町4-8  
TEL.0246(22)7534  
FAX.0246(22)7538

編集・発行 いわき市農業委員会

### 満の里に広がる純白の芳 元気に育て希望の種



常磐西郷町 水稻の苗代

## 県情報紙コンクール

### 最優秀賞受賞



→詳細は2ページ

## 主な記事のご紹介

### 2ページ

- いわき市農林業賞
- 県最優秀賞受賞

- がんばる農業者あの人この人  
田子仁一さん・典子さん  
(泉町)

### 3ページ

- 先進地視察研修
- 耕作放棄地対策
- 無断転用はいけません

### 5ページ

- 農地流動化情報
- 農作業労働賃金標準額

### 4ページ

- 今号の表紙から

### 6ページ

- 地区だより(南部地区)
- トピックス



# 令和元年度 いわき市農林業賞受賞者決定

去る2月7日(金)に、いわき市の農林業の発展等に顕著な実績をあげられた農林業者等を表彰する「いわき市農林業賞」の令和元年度表彰式がクレールコート(内郷綴町)で開催されました。



受賞

## 青年の部

箱崎 寿正さん(45歳)  
平菅波



受賞

## 個人・団体の部(団体)

あかい菜園株式会社  
(平成19年12月設立)



受賞

## 貢献の部

吉野 康平さん(39歳)  
職業：中華料理 華正樓 料理長



受賞

## 貢献の部

北林 由布子さん(49歳)  
職業：イタリアンカフェダイニング「La Stanza」  
オーナーシェフ

## 市農業委員会だより

### 第36回情報紙コンクール

### 最優秀賞受賞

第36回福島県農業委員会情報紙コンクールにおいて、「いわき市農業委員会だより」183号が最優秀賞に選ばれました。7年ぶり7度目のことです。

その表彰式が去る1月15日

に福島市で行われ、草野庄一会長と私(蛭田元起)が出席しました。

当日は、鈴木理県農業会議会長から表彰状と記念の盾を授与され、また、183号を全国コンクールに推薦するとの報告もあり、二重の喜びとなりました。

(執筆 蛭田 元起 編集委員長)

### 審査の講評

年4回の発行で、その時期にお知らせしたい情報が提供できている点が最も評価できる。消費税の改正による農業への影響の特集や「農地パトロール強化月間」や「耕作放棄地対策」、「がんばる農業者あの人この人」など内容が豊富。写真の使い方や委員の執筆割合が高いのも良い。



▲受賞した183号



表彰式の様子



# 視察研修実施報告

去る1月27日、我々農業委員会だより編集委員は、全国農業会議所へ研修行つて参りました。新聞編集部の阿久津部長をはじめ、情報事業本部兼新聞業務部の黒谷部長、整理担当部長の碓氷部長の3名の方々が講師として話をして下さいました。

初めに、全国共通の課題として耕作放棄をあげられました。農業従事者の高齢化や人口減少により、将来的には外国人就労者に頼るようになる。そんな中で人・農地プランなど、地域と担い手のコミュニティが大切であるという事。耕作放棄は耕作者、農業従事者、地域、農業委員、農地利用最適化推進委員が一体となつて取り組むべき課題であると強く感じました。

次に、碓氷部長が編集ハンドブックを用いて取材の仕方や記事の書き方などをレクチャーして下さいました。被写体の撮り方や読む人が興味を持つような見出しの作り方、人物が映り込む写真を使う場合等のトラブルに関する個人情報への扱い方など参考になることを多く聞きました。貴重で充実した時間を過ごすことが出来ました。ありがとうございました。ごさいま



(執筆 和田 正人 委員)

## 耕作放棄地 対策事業 募集

耕作放棄地対策協議会(会長・草野庄一農業委員長)では、県が策定した「遊休農地等保全対策支援事業」の取り組みを進めています。

昨年度は、四倉地区と田人地区で、約10,000m<sup>2</sup>の遊休農地解消のための事業計画を採択しました。

遊休農地の発生は、農業生産効率を低下させるばかりか、獣害被害の拡大など、地域活性化を阻害する要因となっております。

「遊休農地等保全対策支援事業」の活用で、少しでも遊休農地の解消を図れるよう本年度も引き続き事業を推進して参ります。

### ○交付金対象農地

1号、2号遊休農地

### ○交付金の額

10aあたり3万円(定額)

10aあたり事業費の1/2で

10万円を上限(定率)

### ○その他

保全対策を行うものが、当該農地を荒廃させた原因者でないことや、再生後の農地利用について要件があります。本年度の申請には、期限がありますので、事業実施を検討されている方は、お早めにお問合わせください。

### お問合わせ

農地調査係 ☎(22)7574

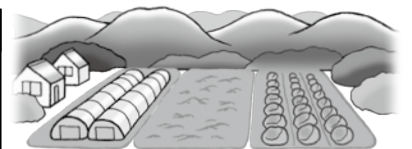
# 無断転用はいけません!

○農地を農地以外の用途に使う場合は、農地転用の許可または届出が必要です

農地転用とは、農地を耕作できない状態にすることで、休耕中の農地に雑草が生えないように碎石を敷く等の行為も転用にあたります。

### 転用の例

- ・駐車場
- ・資材置場
- ・残土置場
- ・作業場
- ・植林
- ・倉庫
- ・事務所
- ・住宅
- ・通路
- など



## 手続きをせずに農地転用をすると農地法違反となります

その場合、農地所有者や事業者が是正指導、原状回復命令を受けることや罰則(※1)が科されることがあります。

(※1) 懲役刑(3年以下)または罰金刑(個人の場合300万円以下、法人の場合1億円以下)

○農地の形状を変えて営農しやすくする工事をする場合は、農地改良工事の届出が必要です

○農地転用の計画がある場合は、事前に農業委員会事務局までご相談ください

## 今号の表紙から

今号の表紙は、農業委員でもある小泉昌男さんの水稲の苗代の写真を取り上げてみました。

毎年苗づくりの始まる四月になると、常磐西郷地区に白い被覆で列ができていきます。その下で、春の暖かな熱を受け、苗はすくすくと成長します。

五月が近づくとつれて覆いがはがされ、緑の列になっていきます。

現在の水稲の苗づくりはハウス育苗が主流であり、水田での育苗はなかなか珍しい風景です。

農家の言葉で「苗半作」とよく言われます。苗の出来でその後の生育や最終的な収量が大きく左右されるという意味で、苗づくりの大切さを現した言葉です。

いい苗ができて、豊かな実りの秋を迎えられることを願うばかりです。



(撮影・執筆 箱崎 寿正 委員)

## がんばる農業者 あの人この人



田子 仁一さん(68歳) 泉町  
典子さん(62歳)

今回ご紹介するのは、泉町堀ノ内の田子仁一さん(68)と奥様の典子さん(62)です。

J Aの直売所や市内スーパリーの直売コーナーに野菜を出荷しており、露地とハウスを組み合わせ、年間を通して多彩な野菜を栽培。直売所オープン時から周年で出荷し、消費者の人気を集めています。

以前は水稲と豚の飼育をしていましたが、仁一さんの就農を機に施設野菜を取り入れ、4棟35アールのハウスで促成と抑制のキュウリ、年一作のトマトを中心に市場出荷して

泉町

いました。典子さんが嫁いで来てからは、積極的に移動販売をしてがんばった時期もありましたが、

J A直売所やスーパリーに直売コーナーが出来ると同時に出荷先を切り替え、現在の販売が定着しました。

当初は、キュウリ・トマトのほかダイコン・ピーマン・ホウレンソウ他一般的な野菜を出荷していましたが、消費者の声から次第に種類も増えて、今ではほとんどの品目を栽培するようになったそうです。

おじやました時は袋詰めなど荷造りの最中でした。繁忙期にはアルバイトを頼むなどしていましたが、最近、近くに嫁いだ娘さんが子育ての合間に手伝ってくれ、より栽培

管理に専念できるようになったとのこと。

また、9年前の東日本大震災の時に支援を受けた縁で、今でも交流があるボランティアの方が、千葉・東京方面から毎月のように来てくれるので助かっていますと話していました。

もともと野菜づくりが趣味と言う仁一さん。先進地や研修会には暇を惜しまず出向き、新しい知識や技術を積極的に取り入れて実践している傍ら、高校生や農業研修生の育成にも力を入れています。「昨年は台風19号や大雨でハウスに水が入り病気の発生などに苦労しました。野菜は毎年条件が違うので、日々勉強ですね」と話していました。

これからもいろいろな種類の野菜を作りたい、と意欲を燃やすご夫婦にエールを送りたいと思います。

(撮影・執筆 遠藤 重和 委員)

# 農地流動化情報 Vol.44

農業委員会では、耕作を目的とする農地情報の収集・提供を行っています。売買・貸借等の意向がある方は、是非ご相談ください。

■売りたい

No.	農地の所在地	地目	面積(a)
1	小川町西小川字相川 (2筆)	田	54.79
2	小川町西小川字田頭 (2筆)	田	48.21
3	小川町西小川字上蕪田 (2筆)	田	20.84
4	田人町旅人字上平石 (6筆)	田	46.79

No.	農地の所在地	地目	面積(a)
5	田人町旅人字上平石 (1筆)	畑	9.41
6	田人町黒田字大久保 (1筆)	畑	11.71
7	小名浜南富岡字真石 (9筆)	田	98.05

お問い合わせ

農地調査係

☎ 0246(22)7574

ご覧になって、詳細を知りたいという方は農業委員会事務局までお問い合わせください。



## 令和2年農作業労働賃金標準額が決定しました

この標準額表は、本市の農林業における一般的な作業について、その標準的な金額を定めたものです。受委託にあたり、当事者間で委託料を協議するための目安としてご利用ください。

【請負労働作業】 ※別途消費税が加算されます。

作業名	標準額(円)	単位	摘要	
育 苗	670	1箱	個人育苗硬化まで	
耕 起	5,800	10a	ロータリー耕	
	7,000	10a	プラウ耕	
畔 ぬ り	50	1m		
ブロードキャスターによる施肥	500	1肥料1回/10a		
代 か き	6,700	10a		
田 植	6,500	10a	側条施肥の場合、500円増し。薬剤等の場合、500円増し。	
防 除	900	10a	薬剤費別	
あ ぜ 草 刈	3,000	1時間	自走式草刈機使用の場合	
バインダー	7,500	10a	ひも込み	
脱 穀	7,500	10a	ハーベスター	
コンバイン	28,000	10a	ワラ結束の場合2,000円増し	
コンバインの内訳	刈り取り	17,000	10a	倒伏の場合は、話し合いによる
	乾 燥	8,000	10a	
	運 搬	3,000	10a	
も み 摺	300	30kg	運搬を除く	
同 時	400	30kg	もみ摺・色彩選別機同時の場合	
色彩選別機	300	30kg	専用持ち込みの場合	
く ず 米	100	30kg	計量と持ち帰りが条件。放棄する場合は該当しない。	
畑作業	耕 起	5,600	10a	ロータリー耕
果樹園作業	薬剤散布	2,500	10a	スピードスプレーヤ薬剤費別

【雇用労働作業】 ※単位：8時間(1人1日)

作業名	標準額(円)	摘要	
水田作業	手 作 業	7,000	
	機 械 作 業 (機械持参)	10,000	草刈りなど
畑 作 業	6,500		
果作樹園業	整 枝 剪 定	10,000	
	果 樹 一 般 作 業	7,000	
山作林業	手 作 業	9,000	下刈りなど
	機 械 作 業 (機械持参)	12,000	下刈りなど

### 【備考】

- 特に、次のような場合には、当事者間で十分協議のうえ調整してください。
  - (1) 労働能力(性別・年齢・経験など)、山間部と平坦部、乾田・湿田など農作業に地域差等がある場合
  - (2) 整理田を基準としていますので、未整理田、土壌条件、農道の状況などの差異がある場合
  - (3) この表に記載のない作業を受委託する場合
- 1時間あたりの福島県最低賃金(令和元年10月1日改定)は、798円です。
- 賄い費(食事代)は、含みません。



# トピックス

2月2日(日)、小川町にある福岡集落(代表:草野庄一)において、将来にわたって集落の農地を守っていくための、人・農地プランに関する集落話し合いを行いました。

福岡集落では、これまでも中山間地域等直接支払制度を活用し、農地を守るための活動を続けてきましたが、今後、さらなる活性化のため集落をあげて検討を進めていくこととなります。

当日は、人・農地プランや農地バンクについての説明を受け、プランの原案についてそれぞれの意見を出し合い、非常に活発な話し合いとなりました。



山田町大谷は、JR植田駅からは西方に約8キロメートル、山田町の西南に位置します。鮫川流



(撮影・執筆 蛭田元起 編集委員長)

域の平坦地が終わって三方に山が迫る辺りです。町境の鮫川を渡れば即山間部となります。盆地的なところが地理的特徴といえるかもしれません。

昨年の8月9日、「いわき勿来山田」の気温が全国3番目の高温(36.3度)ということではNHKの全国版ニュースになったことは記憶に新しいと思います。気温のみならず、降水量、風日照についても独自のデータを示します。

多くの方々に認知を、中山間地の方々には加えてデータ活用を願うところです。



## いわゆる「いわき勿来山田」のこと

テレビでいわきのアメダスデータを見ようとすると、観測地点として「いわき小名浜」と「いわき勿来山田」が出てきます。「いわき小名浜」は広く認知されている観測地点ですが、「いわき勿来山田」は、認知度が低いと思われるので、少し説明をしてみたいと思います。

「いわき勿来山田」(正式名称は山田地域気象観測所。通称山田アメダス観測所)は山田町大谷集落内にある大谷集落農事集会所の庭の一隅に設置されています。福島地方気象台によると、以前は遠野町で観測していましたが、よりよい観測環境を求めて現在地に移設し、平成21年3月17日から観測を開始したことです。

3時頃から徐々に水位が下ってきたものの、周辺の状況は変わり果て、ポリ容器やタイヤ等の生活用品が次々と目の前を流れていく光景を見て『終わった』と思いました。

## 編集後記

目の前の光景が現実と受け止められませんでした。昨年、台風19号の水害当時、消防団警戒活動で深夜待機していた時の出来事。午前0時頃には豪雨は止み、安心していましたが、いつの間にか水位が上がり詰所が床上浸水。公民館に避難したが、1時間後には床上浸水。折りたたみ机の上に座布団を引いて待機してしま

あまりにも水害に対して無防備すぎました。また、復旧途中で先が見えない状況ですが、被災した農家が今春も作付け出来る事を願っています。

### 編集委員

- 蛭田元起委員長・蛭田秀史副委員長  
遠藤重和・鈴木義直・草野久仁昭  
箱崎寿正・和田正人